

このような意見そのものは目新しいものではあるまい。しかし、意見の妥当性を実証的に裏づけるという作業は貴重なものといわなければならない。ストラウスの場合には、DISTRICTやBRANCHが設置された郡は、当然、設置されなかった郡とは異なった地域的事情があるはずであるから、陽表化された地域的特性であると共に地域の総合的性格の代理指標として解釈することも可能であろう。また潜在的受給者としての適格者数の推計方法そのものに対して、あるいは貧困になってから申請するまでの時間遅れと遅れに影響する諸要因の地域差などを無視している点に対して批判を加えることは許されよう。

Robert P. Strauss

Information and Participation in a Public Transfer Program, Journal of Public Economics, vol.8, No. 3, Dec. 1977, pp. 385-396.

(岸 功 社会保障研究所)

米国における 歯科医療保険の急速な普及

(アメリカ)

近年、日本でも歯科医療技術の高度専門化、医療諸設備の最新化等に伴い、歯科医療費の高騰は著しいものがある。米国においても類似の傾向がみられ、これが患者の経済を圧迫するのみならず、歯科医療の健全な発展を妨げている。

社会保険、国民健康保険等の医療保険制度の存在していない米国では、このことは深刻な社会問題の一つである。近年この事態に対処するものとして、企業の自社従業員にたいする歯科医療保険や民間の保険会社が営む歯科医療保険が出現してきた。その歯科医療保険の最近における盛況ぶりをこのレポートを

通じて紹介してみよう。

米国では、労働者にたいする歯科医療保険が現在急速に浸透しつつある。労働者の雇用契約条件にも歯科医療保険の項目を盛り込むことが、ますます多くなってきている。また雇用者側も多くは、このような労働者にたいする保護を積極的に推進する姿勢をみせている。

本年8月1日に、約45万人の鉄鋼労連の組合員とその扶養家族、併せて150万人にも上る人達が、10を越える主要鉄鋼会社と交渉し、雇用契約に歯科医療保険を盛り込ませようと動き始めている。

また明年の1月1日には、Bell Telephone Systemの約100万人もの従業員及びその扶養家族が会社払いの歯科医療保険に加入することになっている。

Shewin-Williams Companyは、昨年1月に俸給労働者にたいする独特の歯科医療保険制度を打ち出している。現在ではそれを更にパートタイムの労働者にまで適用することを考えている。会社のスポークスマンも“機は既に熟している”とまで語っている。

公務員も同様な恩恵にあずかりつつある。7月の半ばには、ロサンジェルス市の消防組合が市の補助金付きの歯科医療保険を翌年4月より発足させることに市の同意を得ている。

最近、歯科医療保険を取り入れた民間企業のなかには、IBM, First National City Bank, Allis Chalmers, Avon Product, Baxter LaboratoriesそれにBriggs & Strattonのようなものがある。投資信託会社の調査により、約300余りの会社のうちその3分の1が歯科医療保険を従業員の一部乃至全部に適用していることが明らかとなった。

1974年、自動車労連が自動車メーカー会社や部品供給会社それに航空宇宙会社と契約を取り交し、歯科医療保険の適用範囲を100万の労働者とその家族にまで広げたとき、歯科医療保険普及の動きは最も高まった。

1965年までは、いずれかの歯科医療保険に加入している米国人は200万人に

も達していなかった。しかし、1974年末現在、2,200万人が何らかの歯科医療保険（11,000種類）に加入している。米国歯科医師会は、1974年が終わるまでには2,500万人、1980年には6,000万人もの人が加入するものと予想している。

歯科医療保険がここまで普及してきた裏には、ここ数年における歯科医療費の急騰が挙げられる。政府の発表した数字によると、過去10年の間に歯科医療費は75%以上も上昇してきている。

歯科医療保険には様々な種類がある。ある種のもの、口腔清掃、抜歯、充填等の処置毎に決まった料金を支払っている。その他に償還制のもの、一定の一部負担をする保険もある。

鉄鋼労働者とその家族が加入している保険を例にとってみよう。それは予防的な治療（口腔洗浄を含む）には、その費用が妥当で慣例的である場合その100%を給付している。またその他の歯科処置には85%を、ブリッジや義歯には50%を支払っており、さらに歯牙の矯正やそれに関連した処置で、それが19歳以下の子どもに適用される場合には50%を支払っている。なかには給付額が一人当たり750ドルにも上るものもある。

150を超す民間会社とBlue Cross-Blue Shield Plans 保険会社は、前払い制歯科医療保険を現在取り扱っており、その対象となる治療項目も次第に増加しつつある。

歯科医療保険の対象者が数百万人もの労働者にまで増加してきたことの背景には、それが歯科医療の専門性と真剣に取り組んできたことが挙げられよう。だが一方では、「保険の支払い請求を査定する人は歯科の専門技術をよく理解していない人があたってのために支払い請求の認定を巡ってトラブルの起きることがままある」という不満が歯科医の間にあることも否定はできない。また、「保険のなかには歯科の予防的医療の価値を無視しがちなものも有る——保険業者は大きな充填処置には金を積極的に払うが、充填治療を将来受けなくても済むような予防的処置に対しては金を惜しみがちだ」と嘆く声も歯科医の

側にはある。それでもなお、多くの開業歯科医は「医療保険歯科医療を発展させていくうえで重要な役割を担っていくこと」を認めている。そして「その保険が一層発展していくことは歯科医師、患者の双方にとって望ましいことである」とも考えている。

ある口腔外科医は「一年に一度でさえ歯科医を訪れるのは全人口の半分に過ぎないし、頻繁に歯科へ通う人は更に僅か4分の1にしかない。人々が自分の歯にもっと関心を払うように努めさせるものだったら、例えどんなものでも公衆衛生に役立つと言えるでしょう」と語っている。

U.S. News & World Report. Sept. 8, 1975. pp.62.

（村上岩夫 厚生省医務局）

